

中国ジェイアールバス(株) 健康経営宣言

中国ジェイアールバスは、従業員一人ひとりの心身の健康こそ大切な「財産」であり、『明るく元気よく』生き活きと能力を発揮できることが、会社の発展そして従業員自身の幸せにもつながると考えています。

1988年の会社発足以来、人間性尊重の立場に立って取り組んできた、健康の保持・増進活動をさらに前進させ、会社・労働組合・従業員とその家族が一体となり、ジェイアールグループ健康保険組合とも連携しながら、健康づくりを推進していきます。

重点項目

私たちは、「安全・安心で高品質な輸送サービス」を提供し続けるには、従業員の心身の健康が欠かせないとの認識のもと、代表取締役社長を責任者とし、以下の重点項目を定めて取り組みを推進します。

- 1 健康診断受診およびその結果に基づくフォローアップをベースとしつつ、「病気の未然防止」および「生活習慣の改善」に積極的に取り組みます。
- 2 こころの健康問題の特性を踏まえ、関係者に対する教育研修・情報提供の充実を図るほか、仕事と家庭の両立への取り組みを推進することで、メンタルヘルスケアが適切かつ有効に実施されるよう努めます。
- 3 職場における労災発生リスク低減を図るため、安全教育やリスクアセスメントなどの危険予知活動を強化します。
- 4 脳血管疾患、心臓疾患、感染症など、安全・安心で安定したバス運行を阻害しかねない疾病の予防に向け、会社を挙げた取り組みを行います。

2021年 11月 10日
中国ジェイアールバス株式会社
【健康づくり責任者】
代表取締役社長 酒井 俊臣

「健康経営宣言」の重点4項目別の取り組み事項一覧

テーマ	既存の取り組み事項（継続）	2023年度の新たな取り組み事項
1 からだの健康	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の100%受診 ・要医療判定者等、紹介状に基づくフォローアップによる100%受診 ・JR健保と連携した特定保健指導 ・人間ドックの受診促進 ・生活習慣改善を目的とした、望ましい運動習慣を持つ生活の定着をはかるための方策 「ウォーキングイベント(めいぶるんカップ)」開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●社員の健康増進企画である「ウォーキングイベント(めいぶるんカップ)」への参加者増及び質の向上にむけた施策の実施
2 こころの健康	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックの実施（100%受検） ・過重労働面談の実施 ・管理者教育（メンタルヘルス全般及びハラスメント防止）の実施 ・休業者の職場復帰支援プログラム等を活用した休職者の復帰支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●不調者に対し個々特情に合わせたフォロー及び対応
3 職場環境改善等（労災防止）	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会を活用したリスクアセスメントの実施及びリスク低減策・監視の実施 ・整備業務を中心に、具体的な危害防止のブラッシュアップと本社・箇所間の情報共有の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●育児介護休業法改正の主旨に則り、当該休暇が取得しやすい職場環境の構築
4 当社独自の健康リスク対応	<ul style="list-style-type: none"> ・SAS（睡眠時無呼吸症候群）対策 ・インフルエンザ予防接種の促進 ・脳血管・心疾患対策として、リスクの高い対象者を優先しつつ多くの社員に受診機会を確保する形での「脳検診」・「心臓検査」受検の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症予防対策の継続的な実施とワクチン職域接種 ●ワクチン接種の奨励及び支援の実施

従業員の健康は企業の誇り
活気ある職場は従業員の健康づくりから

健康企業宣言

STEP1

宣言の証

中国ジェイアールバス株式会社

(ジェイアールグループ健康保険組合)

健診を100%実施します

特定保健指導の活用をします

要再検査の方に受診勧奨します

健康づくり環境を整えます

「食」に取り組めます

「運動」に取り組めます

「禁煙」に取り組めます

「心の健康」に取り組めます

貴事業所は健康保険組合と協力して健康企業
宣言を行い健康経営健康づくりの取組みを
積極的に行っていることを証します

令和4年10月1日

健康保険組合連合会東京連合会